#### 資料14　評議員会の決議を省略する場合（みなし決議）及び報告を省略する場合の提案通知書例

※　報告の省略を行わない場合は、　　　　部を外してご利用ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○年○月○日

評議員

　○ ○ ○ ○　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○○○○

評議員会の目的である事項の提案 及び報告事項の通知 について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、社会福祉法第45条の９第10項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定（評議員会の決議の省略）に基づき、評議員会の目的である事項を下記のとおり提案いたします。

併せて、同法第195条の規定（評議員会への報告の省略）に基づき、評議員会に報告すべき事項を下記のとおり通知いたします。

つきましては、下記の提案事項 及び報告事項 についてご検討いただき、同意いただける場合は別紙「同意書」を、本会へご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、各条の規定に基づき、当該事項の全てについて評議員の皆様全員が同意された場合は、当該事項の決議 及び報告 があったものとみなされますので、評議員会を開催しないことといたします。

記

１　提案事項

　　　議題名　　　○○○○について

　　　議案の概要　○○○○○○○○○○（詳細別紙）

|  |
| --- |
| （例）  　　議題名　　　定款変更について  　　議案の概要　社会福祉法の改正に伴い定款第○○条の規定を変更をすること。 |

２　報告事項

　　　（１）　○○○○について（詳細別紙）

　　　（２）　○○○○について（詳細別紙）

３　同意書の送付について

　　令和○年○月○日までにご送付くださいますようお願いいたします。

　　※提案事項の各議題につき利害関係のある方は、必ず事前にお申し出ください。同意書にその旨を記載していただきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会　　担当（　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　－　　　　－